



2022年 安全報告書

いしかわ鉄道



この「安全報告書 2022」は、鉄道事業法第 19 条の 4 に基づき作成しています。

目 次

ごあいさつ ······	1
--------------	---

I. 安全の基本的方針と安全目標

1. 2021年度 安全目標 ······	2
2. 安全綱領と安全行動指針 ······	2
3. 2021年度 安全行動指針の具体的取り組み ······	2
4. 2022年度 安全基本方針 ······	3

II. 安全管理体制

1. 安全確保に向けた体制 ······	4
2. 管理者の役割 ······	4
3. 安全管理体制の強化 ······	5
(1) 「安全の日」の制定 ······	5
(2) 安全推進会議 ······	5
(3) 安全統括管理者ミーティング ······	5
(4) 安全衛生委員会 ······	5
(5) 安全監査・安全マネジメント監査 ······	5
(6) 顧問による安全講話 ······	5

III. 鉄道運転事故等発生状況

1. 鉄道運転事故 ······	6
2. インシデント ······	6
3. 輸送障害 ······	6

IV. 輸送の安全確保の取り組み

1. 事故防止の取り組み ······	7
(1) 気がかり事象の提出懇意と活用 ······	7
(2) P D C Aの取り組み ······	7
(3) 「安全診断チーム」の設置 ······	7

2. 社員の教育・訓練	8
(1) 総合事故対応訓練	8
(2) 警察・消防と合同不審者対応訓練	9
(3) 西日本旅客鉄道株式会社との合同訓練(伝令法) 【運輸課・津幡駅】	10
(4) 他会社の脱線復旧訓練への参加【運輸課・車両】	10
(5) 「他社との異常時訓練」及び「実務能力向上」の実施【指令所】	11
(6) 電車を使用しての訓練【運転センター】	11
(7) MC ロータリー操縦訓練及び、脱線復旧訓練【施設センター】	12
(8) 軌陸両用車の異常時発生訓練【電気センター】	12
(9) 踏切遮断折損時の遮断桿取替訓練【電気センター】	13
(10) 訓練センターを使用した訓練の実施【津幡駅】	13
(11) 列車防護合同訓練【運輸・設備指令・運転・施設・電気センター】	13
3. 資質管理	14
(1) アルコール検知器の使用	14
(2) 運転士の眼鏡確認	14
(3) S A S の対応	14
(4) 乗務員の定期研修及び技能確認	14
(5) 新人乗務員のフォローアップ研修	14

V. 安全対策

1. 踏切の安全対策	15
(1) 障害物検知装置	15
(2) 踏切遮断不良検知装置	15
(3) 踏切支障報知装置	15
(4) オーバーハング型踏切警報機	16
(5) 全方向閃光灯	16
(6) 遮断かん折損防止器	16
(7) 踏切監視カメラの設置	16
(8) 集中監視システム	16
(9) 視線誘導標設置と区画線塗色	17

2. 車両の安全対策	18
(1) 車内非常ボタン（SOSボタン）	18
(2) 先頭車間転落防止ホロ	18
(3) 車両異常挙動検知システム	18
(4) 運転状況記録装置	18
(5) ドア誤扱い防止システム	18
3. 駅の安全対策	19
(1) CPライン	19
(2) 音声告知（オートボイス）	19
(3) 内方線付き点状ブロック	19
(4) 監視カメラ	19
4. 安全設備投資	20
(1) 新型MCロータリーの導入	20
(2) 合成まくらぎの導入	20

VII. ご利用の皆様とともに

1. 新型コロナウイルス感染防止	21
(1) 注意喚起・啓蒙活動の実施	21
(2) 社員のマスク着用等	21
(3) 列車内の感染予防対策	21
2. お客様との連携	22
(1) 踏切事故防止啓発活動	22
(2) AEDの設置と使用訓練	22
(3) 緊急支援活動ワッペン	22
3. お客様へのお願い	23
(1) 踏切でのお願い	23
(2) 車内でのお願い	23
(3) ホームでのお願い	23
4. 安全の取り組みに対するご意見のご連絡先	24

ごあいさつ

平素から、IRいしかわ鉄道をご利用いただきましてありがとうございます。また、当社事業に格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

当社は2015（平成27）年3月14日、北陸新幹線の長野・金沢間の開業に伴い西日本旅客鉄道（株）から経営分離された並行在来線のうち富山県境から金沢駅までの区間を引き受け開業いたしました。



IRいしかわ鉄道株式会社
代表取締役社長

七野 利明

一昨年来からの新型コロナウイルス感染予防に関する取組みについては「鉄道業界における感染防止のためのガイドライン」等を踏まえ、車両内の換気、つり革と手摺りの消毒・抗ウイルス抗菌コーティング加工の実施、有人駅の改札窓口への消毒液設置等を実施し万全を期してまいりました。今後もお客様や社員の安全を最優先に感染防止対策に努めてまいります。

輸送の安全確保の取組みとしては、11月に警察・消防署員の方々にも参加をいただき、地震発生時に列車が脱線したとの想定で、お怪我をされた方の迅速な救出を目的として総合事故対応訓練を実施しました。また、2021年8月6日および2021年10月31日に発生した列車内傷害事件を受けて、地元警察・消防の全面協力のもと、12月に不審者対応訓練を実施しました。いずれも本番さながらの大変有意義な訓練となり、今後も連携を深めていきたいと考えております。

また、安全対策の一環として設備投資にも力を入れております。開業当初から踏切内に車が閉じ込められる事象が多い踏切に対して、黄色と黒色の停車禁止ラインの塗装工事を実施しました。更に踏切注意と表示された視線誘導標の導入なども行いました。結果として、車が踏切を支障する件数が大幅に減少いたしました。また、10月には今期整備を進めてきた新型軌道モーターカーが完成いたしました。現有車両の1.5倍程の排雪能力があり、大雪時において安全安定輸送に資するものと期待しております。その他、木まくらぎの老朽化に伴い、合成樹脂製のまくらぎを順次導入しています。このまくらぎは、ガラス繊維と硬質発泡ポリウレタン樹脂によって作られ、耐用年数が長い・機械的強度が高い・加工しやすい・絶縁抵抗が大きいなどの多数の利点があります。今後4カ年計画で実施していきます。

2022年度におきましても、現状に満足することなく、安全、安定輸送に最大限の努力を払っていきます。皆様のご理解とご協力を賜り、より一層の安全管理体制の構築に尽力し、さらに安全性向上に取り組んでまいります。

この安全報告書は、鉄道事業法第19条の4項に則り、輸送の安全確保のための取組み等を広くご理解いただくために公表するものです。

お客様におかれましては、本報告書をご高覧いただき、率直なご意見やご感想をお聞かせくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

安全の基本の方針と安全目標

1

2021年度 安全目標

安全こそ最大の使命であり、
「重大事故ゼロ・重大インシデントゼロ」「重大労災ゼロ」を実現します。

- 死傷事故-----人の死傷に関わる事故防止に努めます。(ホーム事故・労災事故等)
- 踏切事故-----踏切事故防止 啓発活動等、列車との衝突防止に努めます。
- 部内原因による輸送障害事故-----予兆管理で安全・安定輸送の確保に努めます。

2015年3月開業以来の安全目標「重大事故ゼロ・重大インシデントゼロ」を目指し、全力で取り組んできました。2021年度も、「重大事故ゼロ」「重大インシデントゼロ」「重大労災ゼロ」の3つの安全目標を達成する事が出来ました。

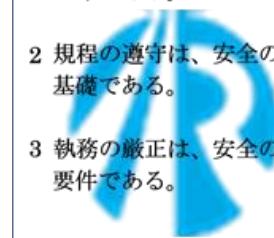
2

安全綱領と安全行動指針

「安全綱領」はIRいしかわ鉄道の安全の基盤であり、「安全行動指針」は当社の輸送の安全確保に関する基本的な指針を示したもので、社員一人ひとりがとるべき行動を示したものです。全社員に携帯用カードを配布し、安全意識の向上を図っています。

【安全綱領】

- 安全の確保は、輸送の生命である。
- 規程の遵守は、安全の基礎である。
- 執務の厳正は、安全の要件である。



【安全行動指針】

私たちね、お客様のかけがえのない尊い命をお預かりしている責任を自覚し、「安全こそ最大の使命」との決意のもと、その職として「安全行動指針」を定めます。

- 規程順を遵守し、安全・正確な輸送を提供します。
- 基本動作の実行、確認の励行と連絡を徹底します。
- 知識、技能の向上のため、教育・訓練を実施します。
- 組織や職責を越えて一齊協力します。
- 機道施設・車両状態を的確に把握し、機能を維持します。

携帯用カード

3

2021年度 安全行動指針の具体的な取り組み

日常業務での「慣れの払拭」、「地道にコツコツと取り組む活動」により安全レベルの向上に取り組みました。

I 安全の基本方針と安全目標

1 安全の確保（運転事故防止・労働災害防止）

- (1) 規程類、マニュアル類の根拠を理解し、「考動」する教育を促進しました。
- (2) 基本作業・基本動作を実行し、「安全意識の向上」を図りました。

2 安定輸送

- (1) 異常時の対応能力を高め、情報の共有・迅速な復旧による正常運転の確保に努めました。
- (2) 設備・車両管理を徹底し、的確なメンテナンスによりリスクの低減に努めました。

3 コミュニケーション

「気がかり事象」の提出や安全目標に対する「PDCA」の活発な展開により、社員・系統間の「共有意識の向上」を図りました。

4 人材育成

若手社員への人材育成教育については、ベテランからの技術の継承を強化しました。

4

2022年度 安全基本方針

2022年度安全基本方針



IRいしかわ鉄道株式会社

I. 安全目標

安全こそ最大の使命であり、「重大事故ゼロ・重大インシデントゼロ」「重大労災ゼロ」を実現します。
・死傷事故・・・人の死傷に関わる事故防止に努めます。(ホーム事故・労災事故等)
・踏切事故・・・踏切事故防止啓発活動等、列車との衝突防止に努めます。
・部内原因による輸送障害事故・・・予兆管理で安全・安定輸送の確保に努めます。
※死傷事故・踏切事故・輸送障害事故の数値目標は2021年度の事故件数未満とする。

II. 安全行動指針

私たちは、お客様のかけがえのない尊い命をお預かりしている責任を自覚し、「安全こそ最大の使命」との決意のもと、その礎として「安全行動指針」を定めます。
1. 規程類を遵守し、安全・正確な輸送を提供します。
2. 基本動作の実行、確認の励行と連絡を徹底します。
3. 知識、技能の向上のため、教育・訓練を実施します。
4. 組織や職責を超えて一致協力します。
5. 鉄道施設・車両状態を的確に把握し、機能を維持します。

III. 安全目標達成への重点取組み

日常業務に潜む「慣れ」を拭拭し、「地道にコツコツと取組む活動」等の定着による安全レベルの向上に取り組みます。

1 安全の確保（運転事故防止・労働災害防止）
(1) 規程類、マニュアル類の根拠を理解し、「考動」する教育を促進します。
(2) 基本作業・基本動作を実行し、「安全意識の向上」を図ります。

2 安定輸送
(1) 異常時・自然災害時の対応能力を高め、情報の共有と組織を越えた迅速な復旧による正常運転の確保に努めます。
(2) 設備・車両管理を徹底し、的確なメンテナンスによりリスクの低減に努めます。
(3) 鉄道テロ行為及び列車妨害行為への対応能力向上に努めます。

3 コミュニケーション
「気がかり事象・ヒヤリハット」の提出「PDCA」の活発な展開により、社員・系統間の「安全意識の向上」を図ります。

4 人材育成
若手社員への人材育成教育、ベテランからの技術の継承を更に強化します。

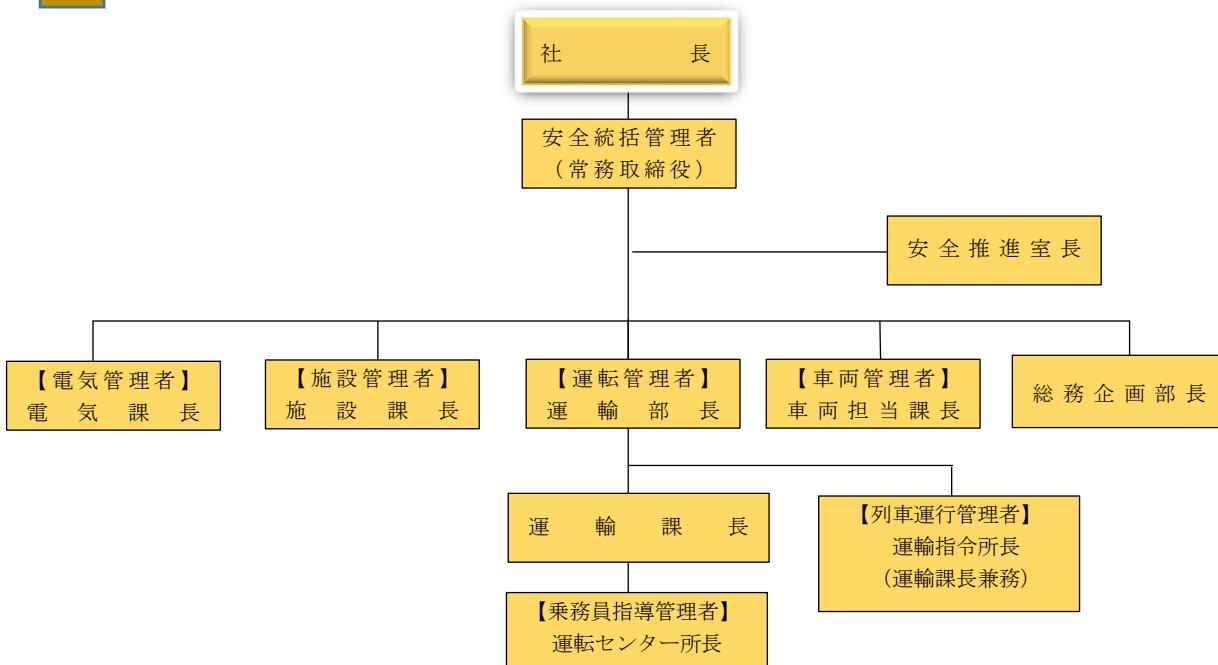
※「地道にコツコツと取組む活動」等とは、気がかり事象を活用した全員参加型のリスク管理及びPDCA展開による各系統の取り組みの深化・活性化をいいます。

安全管理体制

鉄道事業法に基づき、安全管理体制を確立し、輸送の安全水準の維持および向上を図ることを目的として、2014（平成26）年10月1日に鉄道安全管理規程を制定しました。

同規程では、鉄道事業における輸送の安全を確保するため、「鉄道安全規範」・「安全行動指針」をはじめ、社長が選任した安全統括管理者のもと、安全を推進し管理する社内の体制や各部門の責任者の役割・権限などを定めています。

1 安全確保に向けた体制



2 管理者の役割

- | | |
|-----------|----------------------------------|
| ○社 長 | 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。 |
| ○安全統括管理者 | 輸送の安全の確保に関する業務を統括する。 |
| ○安全推進室長 | 安全統括管理者の指揮の下、輸送の安全確保に関する事項を推進する。 |
| ○運転管理者 | 安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。 |
| ○施設管理者 | 安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。 |
| ○電気管理者 | 安全統括管理者の指揮の下、電気に関する事項を統括する。 |
| ○車両管理者 | 安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。 |
| ○乗務員指導管理者 | 運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を管理する。 |
| ○列車運行管理者 | 運転管理者の指揮の下、指令業務に関する事項を管理する。 |
| ○総務企画部長 | 設備投資、人事、財務、文書管理に関する事項を統括する。 |

3 安全管理体制の強化

<1> 「安全の日」の制定

会社をあげて「鉄道の安全」を最優先する意識の高揚を図るために、毎月14日を「安全の日」と定め、社長から朝礼の場で、安全の日の訓示と各センターから安全重点取り組み項目を全社員へ伝達しています。



<2> 安全推進会議

社長、安全統括管理者及び各系統別の管理者が出席し、月1回開催しています。

この会議では、当社で発生した輸送障害等の発生状況、他鉄道会社で発生した事故の要因及び事故防止対策や「気がかり事象」を審議し、各センターで情報の水平展開を図り、安全管理体制の向上に努めています。

<3> 安全統括管理者ミーティング

安全統括管理者を中心に各系統の管理者が出席し、安全の取り組み状況や課題対策について共有するために、四半期毎にミーティングを実施しています。

<4> 安全衛生委員会

産業医を交え、月1回の安全衛生委員会を開催し、労災に関する気がかり事象のリスクの見積や、労働安全・衛生に関する重要事項、職場環境の改善等を審議し、社員の健康管理や労働災害防止に努めています。

<5> 安全監査・安全マネジメント監査

安全推進室が鉄道の現業部門に対して、安全監査を実施しています。現場調査・書類調査・ヒヤリング調査などを通じて、輸送の安全確保に関する業務が適正かつ効率的に行われているかをチェックし、監査の結果を社長、安全統括管理者に報告します。

安全マネジメント監査は、安全管理体制が適切に運営され、有効に機能しているかを監査し、必要により見直しを実施するため、毎年実施しています。

<6> 顧問による安全講話

IR社員を対象に、顧問の安全についての講話を7年間継続して実施しています。前年度の振り返りや安全の取り組みについて講話され、社員1人ひとりの安全意識のレベル向上に繋がっています。



鉄道運転事故等発生状況

1

鉄道運転事故

鉄道運転事故とは、法律により国土交通省に報告することが定められている事故のことで、列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、鉄道人身障害事故、鉄道物損事故をいいます。

2021年度は、鉄道運転事故は発生していません。今後も引き続き鉄道運転事故の発生防止に努めてまいります。

2

インシデント

「インシデント」とは、鉄道運転事故には至らなかったものの鉄道事故が発生する状況であったと認められる事態をいいます。

2021年度は、インシデントは発生していません。今後も引き続きインシデントの発生防止に努めてまいります。

3

輸送障害

2021年度に当社管内で発生した輸送障害の内訳は次の4件でした。

車両設備故障	乗務員疾病	踏切支障	その他災害
1件	1件	1件	1件

※「輸送障害」とは、鉄道における輸送に障害を生じた事態であって、鉄道運転事故以外のもので、列車の運転を休止したもの又は、旅客列車にあっては30分以上、旅客列車以外の列車については1時間以上の遅延を生じたものなどをいいます。

輸送の安全確保の取り組み

1 事故防止の取り組み

< 1 > 気がかり事象の提出懇意と活用

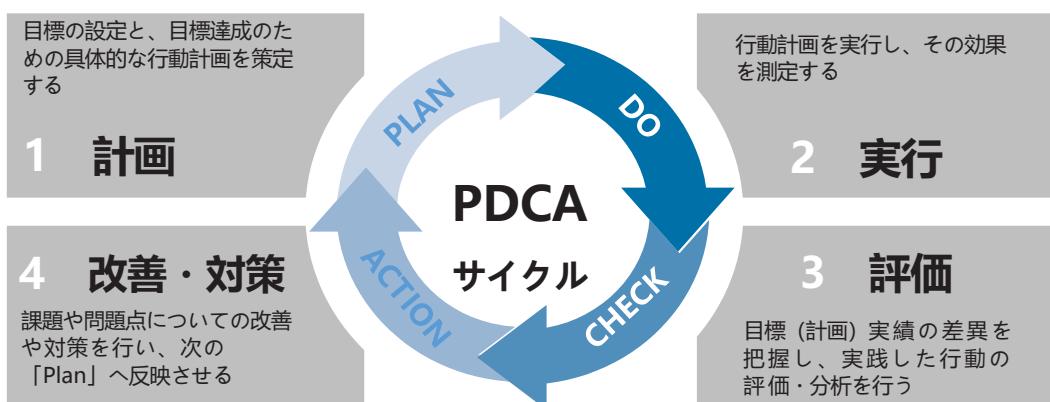
全社員が業務中に気になった事象や、ヒヤリハットなどの事故の芽情報を「気がかり事象」として提出し、各部門が工夫を凝らした方法・手法により水平展開を行ない、その原因や対策を実行し、事故防止を図っています。

2021年度は、全社員が参加し3, 278件の「気がかり事象」が提出され、全ての案件について、対策やコメントを社員に返しています。

これにより社員一人ひとりの安全性の向上を図っています。

< 2 > P D C Aの取り組み

2021年度安全目標の重点取り組みをP D C Aサイクルに基づいてチェック（確認）を行い、達成出来なかった項目について、A c t i o n（改善・対策）を図り、翌月への計画プランに反映し、継続的に安全性向上に取り組んでいます。



< 3 > 「安全診断チーム」の設置

P D C Aサイクルの推進策として、「安全診断チーム」を設置し、他箇所のP D C Aサイクルの進捗状況を半年に1度、相互に診断することにより、P D C Aサイクルの実行度を向上させ、安全レベルの向上を目指しています。

IV 輸送の安全確保の取り組み

2 社員の教育・訓練

各センターでは、年間訓練計画に基づき、定期的に訓練及び教育を行っています。

<1> 総合事故対応訓練

2021年11月12日に当社車両基地において、警察・消防及び全社員を対象に総合事故対応訓練を実施しました。訓練内容は、東金沢駅～森本駅間の森本駅手前で震度7の地震により線路から脱線したという想定の下、対策本部の設置、負傷者の救護誘導と正確な情報伝達を目的に実施しました。昨年度に引き続き、警察・消防の署員の方々にも訓練に参加して頂き、行政機関とIRいしかわ鉄道の連携を深める事が出来ました。



<総合事故対応訓練開会式>



<消防隊到着>



<IRと消防現地対策本部設置>



<現地連絡責任者と消防打合せ>



<社員による救護梯子の設置>



<消防隊員と協力して救助活動>

<2> 警察・消防と合同不審者対応訓練

2021年8月6日に小田急線車内傷害事件が発生、更に同年10月31日に京王線車内傷害事件と立て続けに電車内にて事件が発生した。これらの事案を受けて、警察と消防と合同で2021年12月15日に津幡駅にて電車を使用した不審者対応訓練を実施した。訓練想定は電車内で刃物を所持した不審者が暴れ、客室に火を付け、駆け付けた警察官によって不審者を制圧する想定で行われた。この訓練を通じ、初動体制、連絡体制、お客様の避難誘導、ドアの一斉開放等について、より理解を深める事が出来ました。



<不審者対応訓練開会式>



<不審者から避難する乗客>



<不審者が電車内で刃物を構える>



<警察により不審者を制圧>



<消防隊員と車掌の打合せ>



<消防隊員による消火器使用の説明>

IV 輸送の安全確保の取り組み

<3> 西日本旅客鉄道株式会社との合同訓練（伝令法） 【運輸課・津幡駅】

運輸課では10月29日夜半から30日早朝にかけてJR七尾線津幡駅～本津幡駅間で車両故障のため運行不能となった列車を、本津幡駅から列車を走らせて救援する訓練を行いました。訓練では各系統間の連絡打合せと、一つひとつ取扱いを確実にチェックして、異常時対応力の向上を図りました。



<関係箇所との打合せ>



<伝令者の到着確認>

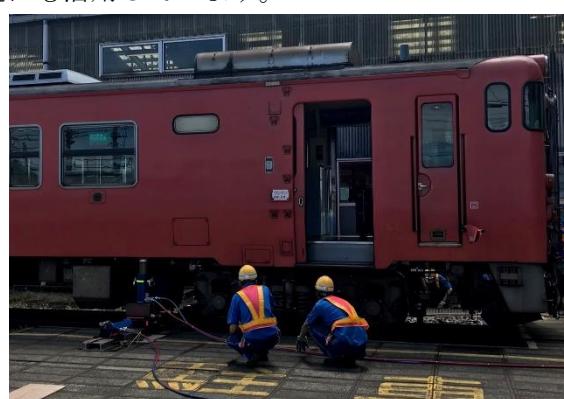
<4> 他会社の脱線復旧訓練への参加 【運輸課・車両】

6月29日にJR西日本金沢総合車両所主催で、弊社と同形式である521系車両の応急処置競技会に参加し日頃の鍛錬の成果を試すとともにベテランの技術を学びました。また7月29日にはIRいしかわ鉄道管内を走行するJR西日本のキハ40系車両を用いての脱線復旧訓練に参加しました。これにより若手社員の技術力と異常時対応力向上が図れました。

IRいしかわ鉄道線では、JR西日本やあいの風とやま等他会社の車両が直通運転をしているため、車両故障が発生した場合には他会社の車両による救援が想定されます。上記のような訓練に積極的に参加し経験値を増やしていくことが大切だと考えております。また車両修繕業務を委託先であるJR西日本の車両品質会議や構内事故防止会議に参加することで、当社の車両管理及び乗務員の知識向上や注意喚起にも活用しています。



<521系電車応急処置競技会>



<キハ40系気動車脱線復旧訓練>

<5> 「他社との異常時訓練」及び「実務能力向上」の実施 【指令所】

指令所では、異常時対応のレベル向上と他部門との連携・情報共有を目的に、運転センター・電気センター・施設センター・津幡駅・設備指令との合同訓練を実施しました。その他、JR 貨物会社との伝令法訓練(スマート訓練)や現車訓練、他社指令所との意見交換会を行ない、会社間での取扱い方や相互の打合せ方等詳細について議論する事が出来ました。

また、毎週、火・木・土曜日を「訓練の日」と定めミニ訓練を実施しています。運輸指令・設備指令相互間においての指令間協議の重要性と情報共有を意識しながらの訓練となっています。また、毎月 2 回、若手指令員の勉強会を行い、日々の業務に対する不安解消や実務能力向上に取り組んでいます。



<JR 貨物会社との意見交換会の様子>



<ミニ訓練の様子>

<6> 電車を使用しての訓練 【運転センター】

運転センターでは、毎年 1 回、臨時列車にて訓練を行っています。この訓練では、指令員に乗車してもらい、お互いの作業の流れや連絡方法を確認してもらっています。走行訓練を行うことにより、異常の判断力向上と迅速な行動に繋げていきます。

2021 年度には、『停止位置誤りを想定した訓練』『走行中、急病人が発生した時の訓練』『車内に落書きがあった時の訓練』などを実施しています。乗務員が不安に感じている事象を、走行訓練に盛り込み、異常時の疑似体験によって更なる『安全』に繋げていきます。



<異常発生時の車内放送>



<異常発生時の連絡>

IV 輸送の安全確保の取り組み

<7> MCロータリー操縦訓練及び、脱線復旧訓練 【施設センター】

施設センターでは、一昨年のような大雪に備え、毎年冬季前となる11月頃に実技訓練を実施しています。昨年度は、新型車両を新たに導入して、除雪能力の向上を行った他、除雪作業用機械を運用する際に、想定外の大雪により、作業機械が脱線した場合でも、お客様がご利用される営業列車への影響を最低限に抑えるため、速やかに復旧出来るように訓練を実施しています。また、レールの折損や、線路が陥没した場合の復旧訓練等、多様な事象に迅速に対応できる技術力の高い社員の育成に取り組んでいます。



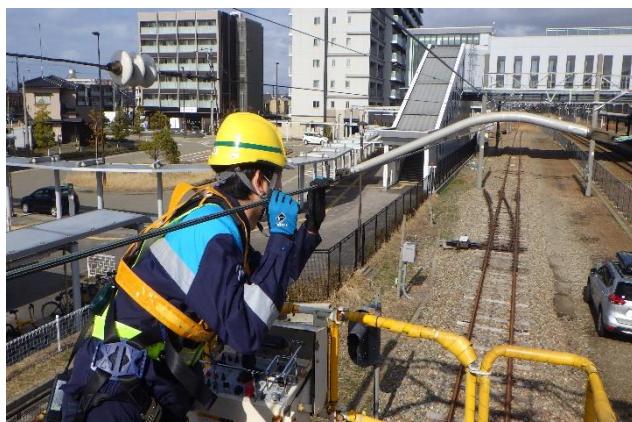
<MC操縦訓練>



<脱線復旧訓練>

<8> 軌陸両用車を使用した異常時対応時訓練 【電気センター】

電車線路の検査・修繕及び異常時には、道路と線路の両方を走行できる軌陸両用車という工事用車両を使用します。この軌陸両用車の異常発生時には迅速に対応しなければ、電気車への安定した電力供給が行われなくなり、お客様へのサービスも低下してしまいます。そのため、軌陸両用車の異常発生時の訓練を定期的に実施し、早急な復旧体制の構築に対応しています。



<軌陸両用車復旧訓練>



<9> 踏切遮断桿折損時の遮断桿取替訓練

踏切遮断桿が折損した場合を想定して、遮断桿の取替訓練を実施し、電気センター社員全員が取替えができるようになりました。

【電気センター】



<遮断桿取替訓練>

<10> 訓練センターを使用した訓練の実施

【津幡駅】

駅運転係員の異常時対応能力向上のため、JR西日本の「運転訓練センター」をお借りして、「信号取扱い訓練」、「転てつ器の鎖錠訓練」、「信号機故障時の対応訓練」等を実施しています。訓練設備を使用し、作業方の取扱い解説を交えながら訓練を実施しています。



<信号取扱い訓練>



<転てつ器の鎖状訓練>

<11> 列車防護合同訓練

【運輸・設備指令、運転・施設・電気センター】

当社の安全行動指針の根幹である、「安全こそ最大の使命」を基に、お客様の安全確保を最優先に確保するため、緊急時に列車を速やかに停車させ、併発事故防止による死傷事故を未然に防止する事を目的とした、訓練を実列車を使用し10月25、28日に実施しました。訓練の際には、弊社の社員はもちろん、協力会社様にも参加いただき、安全・安定輸送を確保しています。



<列車を使用した携帯用特殊信号発光機による列車防護訓練>

IV 輸送の安全確保の取り組み

3 資質管理

<1> アルコール検知器の使用

運転士・車掌は乗務点呼の際にアルコール検知器により呼気濃度を測定し、その結果をデータとして保存しています。また、酒気を帯びていないか、乗務員と当直助役が相互に確認し、運行の安全を確保しています。

<2> 運転士の眼鏡確認

動力車操縦者の運転免許の条件に「矯正眼鏡を使用すること」と記載されている運転士に対して、当直助役が乗務点呼で眼鏡の着用と、コンタクトレンズ使用の場合は予備眼鏡の所持を確認しています。

<3> S A S の対応

運転士に対して、年2回のS A S（睡眠時無呼吸症候群）チェック表によりチェックを行い、簡易検査が必要と認めた場合には簡易検査を実施し、更に疑いがある場合には精密検査を行っています。また3年に一度は必ず簡易検査を実施し、S A Sによる事故の未然防止を図っています。

<4> 乗務員の定期研修及び技能確認

運転士・車掌は3年に一度定期研修と技能確認を実施し、定期研修では、運転業務の知識確認を行い、技能確認では、運転取扱いを確認しています。

<5> 新人乗務員のフォローアップ研修

新人運転士・車掌への教育・訓練を充実させるため、新任から3ヶ月、6ヶ月、1年目にフォローアップ研修を実施しています。

初心に返る気持ちを忘れずに、乗務中に不安に思ったことや根拠が分からず不安に思っていることなどを解消し、職責の重要性を再確認させる目的で、安全意識・知識・技能のフォローアップに努めています。

安全対策

1 踏切の安全対策



<1> 障害物検知装置

踏切における事故を防止するため、障害物検知装置を設置し事故防止を図っています。

障害物検知装置には、発光器と受光器間の光線が遮られることにより障害物を検知する光式と、踏切道面にループ状の電線コイルを埋め込み、自動車等の金属体を検知するループコイル式、また踏切全体をレーザーでスキャンして感知する三次元レーザーレーダ式障害物検知装置があります。

障害物検知装置で検知した場合は、踏切に設置している特殊信号発光器に赤（停止）を点滅させ運転士に知らせます。



<2> 踏切遮断不良検知装置

踏切遮断不良検知装置は、何らかのトラブルで遮断桿が完全に降下しない場合にそのことを検知して、踏切に設置している特殊信号発光器に赤（停止）を点滅させて運転士に知らせます。



<3> 踏切支障報知装置

踏切支障報知装置は、踏切の異常発生を運転士に知らせるものです。通行車両が踏切内立ち往生時や異常を発見した際にボタンを押していただくことにより、踏切に設置している特殊信号発光器に赤（停止）を点滅させて運転士に知らせます。

V 安全対策

<4> オーバーハング型踏切警報機

道路の真上に閃光灯を設置し、通行する自動車などから踏切を認識しやすくしたオーバーハング型踏切警報機を採用しています。オーバーハング踏切は、交通量の多い弥勒縄手踏切に設置しています。



<5> 全方向閃光灯

通行車両から踏切状態を認識しやすくなるため、全方向から視認できる全方向閃光灯を採用し、踏切事故防止に努めています。



<6> 遮断かん折損防止器

踏切が遮断しているとき、内側からゆっくりと遮断かんを押すと外に出ることができます。主に、自動車が通行する踏切に導入しています。

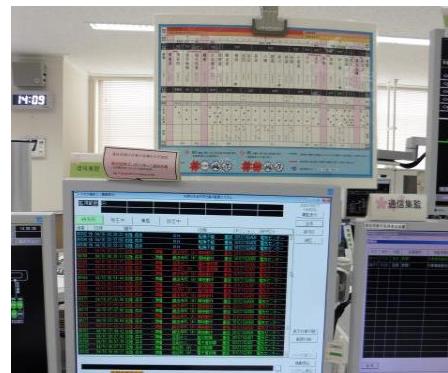


<7> 踏切監視カメラの設置

踏切道で事故等が発生した場合の早期状況把握及び障害復旧の迅速化を目的とし、交通量の多い弥勒縄手踏切と福久往来踏切に設置しています。

<8> 集中監視システム

設備指令において全踏切の状態を監視しています。踏切に異常が生じると踏切故障が表示され、運輸指令を介して走行中の列車の緊急停止手配や、運転士に踏切故障の通告をします。



<9> 視線誘導標設置と区画線塗色

IRいしかわ鉄道線にある踏切の中でも特に交通量が多いのは弥勒縄手踏切と福久往来踏切です。この二つの踏切は、開業当初から踏切内に車が閉じ込められる事象が多発しています。踏切内であることを示す区画線も設置されていましたが、経年劣化により塗色が剥がれていきましたので今年度改修工事を行い、併せて福久往来踏切には新たに脱輪防止を目的とした視線誘導標を設置しました。



<福久往来踏切（工事前）>



<福久往来踏切（工事後）>



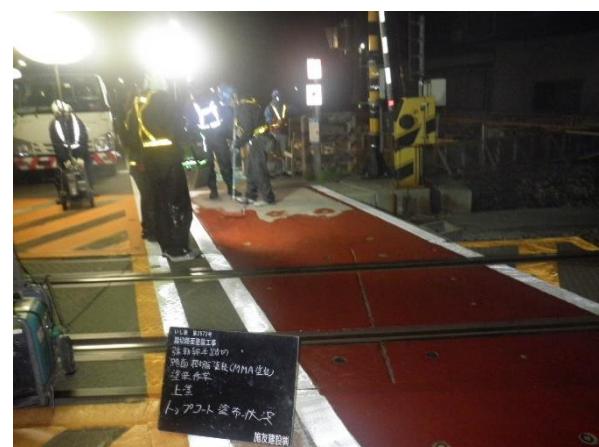
<弥勒縄手踏切（工事前）>



<弥勒縄手踏切（工事後）>



<視線誘導標の設置>



<歩行者通路の整備>

V 安全対策

2 車両の安全対策



<1> 車内非常ボタン (SOSボタン)

車内で急病人や非常事態が発生した場合に、お客様から乗務員に通報できるよう、全車両に非常通報装置を設置しています。ボタンを押すことにより、ブザーが鳴動し、乗務員と直接通話ができます。



<2> 先頭車間転落防止ホロ

ホームのお客様が、誤って車両の連結部から線路内に転落することを防止するため、車両の連結部には転落防止ホロを設置しています。



<3> 車両異常挙動検知システム

このシステムは列車の異常な揺れ（脱線・衝突）を感じ、自動的に列車を緊急停止させるシステムです。また、緊急停止信号を発信し、他の列車の運転士にも危険を知らせ、併発事故を防止しています。



<4> 運転状況記録装置

運転状況記録装置とは、列車の運行に関するデータ（時刻・速度・位置・制御・ブレーキ・ATS動作等）を記録するもので、車両技術基準により設置が義務付けられています。

<5> ドア誤扱い防止システム

ホームの無い箇所で乗務員がドア開扱いすることを防止する目的で設置しています。車両の前頭部に設置された超音波センサーにより、編成両端のホームの有無を検知し、編成全体がホーム内に停車している場合のみドア開扱いが可能となります。

3 駅の安全対策



<1> CPライン

CP (Color Psychology、色彩心理) ラインとは、視覚的・心理的にホーム先端部の危険性を認識していただき、ホーム内側への歩行を促すもので、2018年度に東金沢、森本、津幡駅に設置しました。



<2> 音声告知（オートボイス）

ホーム幅が狭くなっている箇所に対し、音声で告知する装置を設置しました。これは、人間の動きを自動感知して、ホーム幅が狭くなっている旨の注意喚起を音声にてお客様にお知らせしています。特に目の不自由なお客様の方には有効なホーム転落防止対策です。



<3> 内方線付き点状ブロック

目の不自由なお客様がホームから転落されることを防止し、安全かつ安心して駅を利用できるようにするため、2020年度は全ての駅に内方線付き点状ブロックを設置しました。



<4> 監視カメラ

雪害対策として、津幡駅・俱利伽羅駅に監視カメラを設置しています。線路内やポイント付近の積雪状況をいち早く確認が出来、早期対応が出来るようになりました。



V 安全対策

4 安全設備投資

<1> 新型MCロータリーの導入

当社では、MC（モーターカー）ロータリーを2台所有していましたが、老朽化と除雪能力向上を図るため、2021年度は新たに600馬力の新型MCロータリーを1台導入しました。これにより、冬期の除雪体制の強化に繋がり、安全・安定輸送を確保することが出来ました。



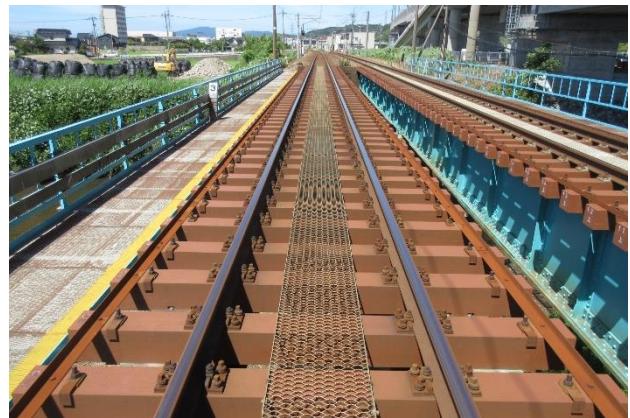
<新型MCロータリー>

<2> 合成まくらぎの導入

木まくらぎの老朽化に伴い、合成樹脂製のまくらぎである合成まくらぎを順次導入しています。このまくらぎは、ガラス繊維と硬質発泡ポリウレタン樹脂によって作られ、適度な弾力・耐用年数が長い・機械的強度が高い・加工しやすい・絶縁抵抗が大きいなどの多数の利点があります。当社においても、橋まくらぎの合成化を4ヵ年計画で実施します。2020年度は220本、2021年度は219本の合成まくらぎを導入し、2023年度末までに863本の合成まくらぎを導入する計画となっています。



<工事施工前>



<工事施工後>

ご利用の皆様とともに

1

新型コロナウイルス感染防止

<1> 注意喚起・啓蒙活動の実施

駅構内および当社ホームページにおいて感染予防のための啓発ポスターの掲出を行っているほか、駅構内・車内放送にて、お客様への手洗い・マスクの着用及び、通勤時間帯の混雑状況をお知らせし、分散乗車へのご協力をお願いしています。

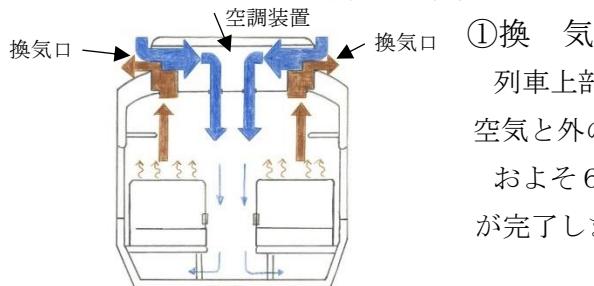
<2> 社員のマスク着用等

お客様と濃厚接触のおそれの高い駅員や乗務員に対して、マスクの着用と手洗いの励行を指示し、感染防止に努めております。また、各駅窓口には、駅員とお客さまとの非接触シートを活用しています。



<足元待機表示シート>

<3> 列車内の感染防止対策



<列車内の空気（茶色）と外の空気（青）の入れ替えの様子>

②消毒・抗菌

つり革や手すりへのアルコール消毒を隨時行っているほか、お客さまが触れる箇所（座席シートなど）をはじめとする車内全面に、「抗ウイルス・抗菌加工」を施しています。これによりウイルスや菌が分解されるため、安心して列車をご利用いただけます。



<抗ウイルス・抗菌加工の様子>

VI ご利用の皆様とともに

2 お客様との連携

<1> 踏切事故防止啓発活動

春・秋の全国交通安全運動では、沿線の小・中学校を訪問し、踏切事故防止のご協力をお願いしています。

<2> AEDの設置と使用訓練

AED (Automated External Defibrillator: 自動体外式除細動器) は、心臓突然死から人命を救うため、心臓に電気ショックを与え心臓本来のリズムを取り戻す機器です。

当社では、東金沢駅、森本駅、津幡駅にAEDを設置しています。

AEDを使うことによって大切な命が救われる可能性が高まります。医療従事者以外の方でも使用が認められておりまますので、もしもの場合は御利用ください。

1月3日に、自衛消防訓練においてAEDの使用訓練を開催しました。

社員がお客様の救命処置を的確に行なうことが出来るように、心肺蘇生・AED操作方法などの実技訓練を行って緊急時に備えています。



<3> 緊急支援活動ワッペン

社員が通勤および私用で当社線を利用している時に大規模災害や事故に遭遇し、急遽支援活動にあたる際に、一目で当社社員であることが判別できるようワッペンを作成し、全社員に配布しています。



3 お客様へのお願い

<1> 踏切でのお願い

警報機が鳴り始めた時は

電車が接近しています。無理な横断は大変危険です
ので、電車の通過を待ってから横断してください。

踏切内で車両等が立ち往生した時、又は踏切および その付近で異常を発見した時は

非常ボタンを押してください。運転士に異常が知ら
され電車が止まります。

※非常ボタンを押した時は、非常ボタンの下に掲示
してあるフリーダイヤルにご連絡ください。



<2> 車内でのお願い

車内でお客様が急病になられた場合や、迷惑行為を 発見した場合は

緊急時には乗務員へ知らせるSOSボタンを押して
ください。（車内非常ボタン）

車内で火災が発生した場合は

車内に設置してある消火器を使用してください。



<3> ホームでのお願い

各駅ホーム点状ブロック付近では

目の不自由なお客さまのホームからの転落事故防止のため、各駅のホームに点状ブロックを設置しています。列車をお待ちの際には、点状ブロックの上に立ったり、お荷物を置かないようにしてください。



歩きながらの携帯電話のご使用は

ホームからの転落事故につながったり、電車や他のお客様と接触したりする恐れがあり大変危険ですのでお控えください。



- ホームで歩きながらや、電車に乗り降りする際のスマートフォンの操作は危険ですのでお止めいただきますようご協力をお願いいたします。
- 突然に携帯電話機等を落とされた場合は、事業・運転士が駕真にご連絡下さい。
- 階段へ降りることは危険ですので、絶対に階段へ降りないようお願いいたします。

I Rいしかわ鉄道（株）

VI ご利用の皆様とともに

線路内に物を落とされた時は

駅係員及び乗務員にお知らせください。線路内に下りることは、電車との接触事故に繋がる恐れがあり大変危険ですのでお止めください。

電車にご乗車される時は

整列乗車にご協力をお願いします。また発車間際の駆け込み乗車は転倒・転落に繋がり大変危険ですのでお止めください。ホームには列車の編成に合わせて乗車位置が示されています。

不審物等を発見した時は

万一、駅構内や車内で不審物を発見した場合は、触れたり、臭いを嗅いだり、動かしたりせず、駅係員又は乗務員にお知らせください。

不審者対策として、各駅に防犯カメラを設置しています。また、不審物対策として全面に透明パネルを配置した視認性の高いゴミ箱を各駅に配置しています。



4

安全の取り組みに対するご意見のご連絡先

安全報告書のご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

I Rいしかわ鉄道株式会社

TEL 076-256-0560 FAX 076-256-0561 9:00～17:45 (土・日・祝を除く)

ホームページ URL : <http://ishikawa-railway.jp/>